

## 1、 地域支援員現任研修の実施

【研修対象者】 地域支援員 9名

【目的】 特定非営利活動法人あさがおの地域支援員に対し、価値や権利擁護を踏まえた対人援助などの基本姿勢の再確認ができる現任研修を実施する。

【日時・内容】

回	日 程	テーマ	講 師	内 容
1	平成 24 年 2 月 29 日 (水) 13:30～16:30	権利擁護団体の職員としての役割	佐藤 伸隆氏 京都女子大学	秘密保持の重要性など権利について考える
2	平成 24 年 3 月 6 日 (火) 13:30～16:30	対象者への関わり	山田 容 氏 龍谷大学	価値観の存在や、対人援助における留意点を学ぶ
3	平成 24 年 3 月 15 日 (木) 13:30～16:30	あさがおの地域支援員の役割	筒井のり子 氏 龍谷大学	事例を通じ支援員の役割や活動の意義を理解する

## 2、 市民の参画による成年後見活動のあり方検討会の実施

【構成メンバー】

固定委員 後見実務経験者 滋賀弁護士会  
成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部  
滋賀県社会福祉士会

学 識 経 験 者 弁護士  
大学教員

県・市社会福祉協議会 滋賀県社会福祉協議会職員  
大津市社会福祉協議会職員

大津市役所職員 大津市健康保険部健康長寿課課長  
大津市福祉子ども部福祉政策課課長

その他特に必要と認める者 特定非営利活動法人あさがお所長

非固定委員 滋賀県弁護士会  
成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部  
滋賀県社会福祉士会

【日 程】(全5回)

回	日 程	参加者	内 容
1	平成 23 年 8 月 25 日 (木) 18:00～20:00	19名	・課題整理 ・事業概要説明、検討
2	平成 23 年 11 月 18 日 (金) 18:00～20:00	18名	・北九州市視察報告、検討 ・なんでも相談会、現任研修について検討
3	平成 24 年 1 月 30 日 (火) 18:00～20:00	17名	・品川区視察報告、検討 ・市民後見人と地域支援員の共通項、相違点の整理
4	平成 24 年 2 月 21 日 (火) 18:00～20:00	15名	・なんでも相談会実施に向けて ・身上監護を重視する成年後見実務についての検討
5	平成 24 年 3 月 22 日 (木) 14:00～17:00		・まとめ

### 3、 視察研修

- 【 目 的 】 市民後見に関して先駆的な取り組みを行っている事業所に訪問し、課題等を学ぶ
- 【 視察先 】 ① 北九州市社会福祉協議会 権利擁護・市民後見センター らいと  
一般社団法人北九州成年後見センター みると
- ② 成年後見法学会 学術大会
- ③ 品川成年後見センター
- 【 日 程 】 ① 平成 23 年 10 月 14 日（金） 13～17 時 9 名参加
- ② 平成 23 年 10 月 29 日（土） 10～18 時 6 名参加
- ③ 平成 23 年 12 月 12 日（月） 13～16 時 6 名参加

### 4、 なんでも相談会の実施

認知症や障がいのために、適切な判断ができない市民が、消費生活における被害・トラブルに巻き込まれることがある。また、介護の問題と思われる事象の中にも虐待などの権利侵害が存在することもある。このため、「なんでも相談会」という市民に対して間口を広げた相談会を開催する中で、地域に潜む成年後見制度で対応できるニーズを拾い上げることができる。また、今後親族も含め、市民が適正な後見活動を行うにあたり、どのような問題が対応に苦慮するのかを把握する。よって、専門職団体等のバックアップ体制の検討を行う基礎的資料を得るため、大津市内の 2 か所にて試行的に実施する。

【内 容】 成年後見に関心を持つ市民、親族後見人などを対象とした相談会

【相談会内容】 ①消費者被害・成年後見制度に関する講演  
②相談会

【 対 象 】 成年後見制度に関心のある市民や親族後見人など

【 実施日時 】 第 1 回 平成 24 年 2 月 27 日（月）  
第 2 回 平成 24 年 3 月 3 日（土）

【 場 所 】 第 1 回 大津市和邇文化センター  
第 2 回 大津市生涯学習センター

【 実施内容 】 ①講 演

消費者被害・成年後見に関する講演を行う。

第 1 回 白木 優 氏 滋賀弁護士会

第 2 回 嶋川 敏之 氏 司法書士会

②相談ブース

受付担当者が概要を聞き取り、適切な担当者に相談を振り分ける。

弁護士・司法書士・社会福祉士・社会福祉協議会職員・行政職員・あさがお職員等がニーズに応じて相談を受ける。

③啓発コーナー

成年後見制度に関する DVD の連続上映を行う。

市民の参画による成年後見活動のあり方検討委員会 議事録

日時	内容
<p>第1回目 平成23年8月25日 参加者数：19名 (事務局含む)</p>	<p><b>1. 大津市からのあいさつ</b></p> <p><b>2. 委員自己紹介</b></p> <p><b>3. 検討委員会の運営について</b> 事業概要について説明。 成年後見制度の利用促進を進める中で、市民の力をいかに活用していくことができるか、また法人後見のもとで取り組んでいる地域支援員に関して委員会の中で検討していくことを伝え、委員の共通認識を得る。</p> <p><b>4. 意見交換</b></p> <p><b>1) 滋賀県・大津市における権利擁護支援の状況について</b> 弁護士会は家裁からの依頼が増加傾向にあること、リーガルは複雑なケースの依頼が多いこと、社士会では会員は増加傾向であるが、会員の多くが本職をもっているため多くのケースは担当できないことなど、各委員から各団体の成年後見制度への取り組みから見えるニーズについて話し合う。</p> <p><b>2) 地域福祉権利擁護事業について</b> 市社協より、成年後見への移行が必要な方もいること、利用者数の限界もあり、生活支援員の積極的活用も検討していることが報告された。 県社協より、県内の状況についてや、成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の連動の意義と課題があることも報告された。</p> <p><b>3) 高齢者・障害者の実態について</b> 今後障害者分野でも親亡きあとの後見人の相談が増えていることや親が金銭管理を行う中での不適切事例など、ニーズと課題が多いことが討議された。</p> <p><b>5. 今年度の取り組みに関して</b></p> <p><b>1) 地域支援員現任研修について</b> あさがおで取り組んでいる地域支援員の現状を伝えたいうえで、この取り組みに対する質疑を行い、現任研修に対する意見を伺う。 「法人後見の補助的な役割である地域支援員に対して、何をどの程度学んでもらう必要があるのか」との意見があり。 →地域支援員には、被後見人にしっかりと寄り添ってもらうことを求めていることから、価値などを重視した研修を組みたいと考えている旨報告あり。 ☆地域支援員の基礎・専門養成講座のカリキュラムや地域支援員待遇の資料を次回までにメーリングリストなどを通じて示すこととする。</p> <p><b>2) 視察研修について</b> 本事業の視察には、各団体から1名と事務局で実施することとし積極的な参加を依頼する。 視察先として、北九州市・知多・品川・東大などを提案する。</p> <p><b>3) なんでも相談会について</b> 「なんでも相談会」を通じて、市民のニーズを把握することと併せ、それぞれの専門職との協働により、市民とともに権利擁護支援を行う体制を整備を進めることにつながるものと思われる。</p>

市民の参画による成年後見活動のあり方検討委員会 議事録

日時	内容
<p>第2回目 平成23年11月18日 参加者数：18名 (事務局含む)</p>	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 委員自己紹介</p> <p>3. 協議事項</p> <p>1) 視察報告</p> <p>北九州成年後見センターみると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権事業との継続性が持てる利点もあるが、支援員と後見人の立場が混同されることが起きている。</li> <li>・生活支援員として実務経験が積めるという利点がある。</li> <li>・市民後見人にも「判断」は任せず、社協法人として判断することとしているという点は、あさがおの地域支援員と共通するものであった。</li> <li>・休日夜間等の連絡が十分に諮れないという課題があるとのこと。</li> </ul> <p>権利擁護・市民後見センターらいと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職でも単独で受任することが容易でない事例などを司法・福祉の専門職がチームで関わるという取り組みがなされていた。</li> <li>・首長申立ての事務も数多くなされていた。</li> </ul> <p>☆同じ部屋にあるため、情報交換等がスムーズに行われている。</p> <p>☆限界設定をしっかりと設けて取り組まれている印象を受けた。</p> <p>→市民後見人とあさがおの地域支援員の担う行動範囲が異なっている。</p> <p>視察などを通じて、市民後見人の役割など整理していく必要がある。</p> <p>2) なんでも相談会の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見によって問題が解決できることに気がついていない人が多い。多くの相談を受けつけて、成年後見のニーズを把握していくことが効果的か。</li> <li>☆チームで関わっていく中では、相談を最後までつないでいく覚悟が必要。</li> <li>裏の目的として、専門職のネットワークを広げていくということも確認。</li> <li>・講演のテーマとして遺言などのテーマが主流であるが、困っている人にも来てもらいたいということになると、消費生活の課題から成年後見につながるケースも多いと思う。</li> <li>⇒講演のテーマや時期・場所については事務局で提案をし、メールにて検討し確定していくこととする。</li> </ul> <p>3) 地域支援員現任研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例を通して気持ちを沿わせていくような研修になる。</li> </ul> <p>4) 報告事項</p> <p>視察について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先駆的に市民後見へ取り組んでいる品川区社会福祉協議会品川成年後見センターへの視察を検討していく。</li> </ul>